

# 標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会 開催要綱

## 1. 目的

現在、糖尿病、高血圧症、高脂血症等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、国民の生涯を通じた生活習慣病予防の更なる充実、特に、健診による予備群の早期発見と保健指導の徹底が重要となっている。

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会による「今後の生活習慣病対策の推進について(中間とりまとめ)」(2005年9月)では、今後の健診・保健指導について、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念の導入、健診機会の段階化と保健指導の階層化、標準的な保健指導プログラム、医療保険者による保健事業の取組強化などが求められている。さらに、2005年12月1日の政府・与党医療改革協議会による「医療制度改革大綱」においても、生活習慣病予防のための取組強化として、生活習慣病の予防についての保険者の役割を明確化し、被保険者・被扶養者に対する効果的・効率的な健診・保健指導を義務付けること、また、保健指導の効果的な実施を図るため、国において保健指導プログラムの標準化を行うことなどが明記されている。

こうしたことから、ライフステージを通じた健診・保健指導の在り方を踏まえ、新たな健診・保健指導のプログラム等の検討を行うため、厚生労働省健康局長が開催する。

## 2. 検討事項

### (1) 生活習慣病に関する健診・保健指導に係る事項

- ・標準的な健診プログラム
- ・標準的な保健指導プログラム
- ・健診データ、保健指導データの管理方策
- ・健診、保健指導の委託基準 等

### (2) その他健診・保健指導の推進に係る事項

## 3. 構成

(1) 構成員は、健診・保健指導に関する学識経験者等のうちから、健康局長が参集を求め  
る。

(2) 検討会は、健診分科会及び保健指導分科会から構成され、それぞれ、健診に係る事項  
及び保健指導に係る事項を中心に検討する。なお、作業を効率的に行うため、必要に応  
じワーキンググループとして分科会の構成員の参集を求めることができる。

(3) 健康局長は、必要に応じ、その他学識経験者等の専門構成員の参集を求めることができ

る。

#### 4. その他

- (1) 会議の庶務は、健康局総務課、保健指導室の協力を得て、生活習慣病対策室において処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、その他会議の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

#### 附則

この要綱は、平成18年2月2日から施行する。

# 1回 標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会 名簿

(50音川)

氏名	所属	健診分科会	保健指導分科会
<b>構成員</b>			
有原 一江	狭山市保健センター主幹		○
井伊 久美子	兵庫県立大学看護学部 教授		○
石井 みどり	社団法人 日本歯科医師会 常務理事	○	○
漆崎 育子	社団法人 日本看護協会 常任理事		○
大江 和彦	東京大学大学院医学系研究科 医療情報経済学分野 教授	○	
押野 榮司	社団法人 日本栄養士会 常任理事 総務部長		○
金川 克子	石川県立看護大学長		○
河原 和夫	東京医科歯科大学大学院 政策科学分野 教授	○	
窪寺 健	保健医療福祉情報システム工業会 健康支援システム委員会	○	
小山 和作	日本赤十字社熊本健康管理センター 名誉所長	○	
酒巻 哲夫	群馬大学医学部附属病院 医療情報部 教授	○	
鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学 助教授		○
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター 健康開発監	○	○
土屋 隆	社団法人 日本医師会 常任理事	○	○
中村 健二	埼玉県保健医療部長	○	
中山 健夫	京都大学大学院医学研究科 健康情報学 助教授	○	
久道 茂	宮城県病院事業管理者	○	
松田 晋哉	産業医科大学公衆衛生学 教授	○	
水嶋 春朔	国立保健医療科学院 人材育成部長	○	
宮崎 美砂子	千葉大学看護学部 教授		○
宮地 元彦	独立行政法人 国立健康・栄養研究所健康増進研究部 身体活動調査研究室長		○
山口 鶴子	板橋区保健所長	○	
吉池 信男	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 研究企画・評価主幹	○	○
渡辺 清明	国際医療福祉大学 教授	○	
<b>専門構成員</b>			
門脇 孝	東京大学大学院医学系研究科 糖尿病・代謝内科 教授	○	
小池 啓三郎	日本私立学校振興・共済事業団 理事	○	○
椎名 正樹	健康保険組合連合会 理事	○	○
島本 和明	札幌医科大学附属病院長	○	
田中 一哉	社団法人 国民健康保険中央会 審議役	○	○
松澤 佑次	財団法人 住友病院長	○	
松田 一美	財団法人 社会保険健康事業財団 事業部次長	○	○
水口 忠男	社団法人 地方公務員共済組合協議会 常務理事	○	○
諸江 正義	社団法人 共済組合連盟 常務理事	○	○